

令和6年度 第3回三木市総合教育会議 要旨

日時：令和6年11月20日（水） 午前9時～

場所：三木市立教育センター 4階 大研修室

出席者：

構成員 仲田市長、大北教育長、石井委員、梶委員、稲見委員、
西岡委員

事務局 赤松総合政策部長、森田教育総務部長、鍋島教育振興部長、
堂元企画政策課長、田中教育総務課長、荒田教育施設課長、
河端生涯学習課長、伊藤図書館長、手島文化・スポーツ課長、
山口学校教育課長、計倉教育センター所長、
武内小中一貫教育推進室長、仲谷教育・保育課長、
小柳学校教育課副課長、本岡教育総務課長補佐

司会進行 堂元企画政策課長

1 開 会

2 市長挨拶

（仲田市長）

本年度、3回目の総合教育会議です。教育委員会では、今日までに吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会、教職員部会、定例の教育委員会において吉川に設置する小中一貫校の基本構想案について協議されてきたとお聞きしております。本日は、報告事項として報告を受けることとなっておりますが、できる限り早い時期に施設一体型の小中一貫校を設置し、子どもたちの教育環境を充実させたいと考えております。基本構想案の内容につきましては、教育委員会と共有していきたいと考えております。基本構想案のうち学校用地及び今後のスケジュールにつきましては、協議事項で協議することとなっております。複数の検討すべき用地の中から適地を選び、できるだけ早い時期に施設一体型の小中一貫校を設置したいと考えております。協議事項の2つ目として、教育大綱について協議させていただきます。前回の総合教育会議において、事務局が作成した素案を基に協議を行いました。協議の中では、「夢を育み、未来を創る三木の教

育」という新たな基本理念について、教育委員の皆様からも非常に肯定的な御意見をいただいたと記憶しております。本日は、前回の会議で出された意見を基に素案を修正しております。この会議で、第3期三木市教育大綱案としてまとめたいと思っております。本日議論いたします施設一体型小中一貫校の設置、また、教育大綱につきましても、非常に重要な課題でございますので、今日も教育委員の皆様と活発な議論を交わしていきたいと思っております。

3 教育長挨拶

(大北教育長)

本日の総合教育会議では、吉川地域における施設一体型小中一貫校の基本構想の骨子、第3期三木市教育大綱の策定に向けた協議の2つを中心に協議していただくこととなります。現在、三木市教育委員会が考えた、未来を生きる子どもたちに必要である「主体性」「協働性」「想像力」を育成するために、学校では、まずは授業改革に取り組んでいるところでございます。これは、学校教育が今まで行ってまいりました一斉教授型の授業を、子どもを主体にした授業に転換するものであります。少しずつ教師の意識改革が進み、授業改善も前進しているところでございます。そして、予測が困難であるといわれる社会の変化に対応し、豊かに生きていくことが求められます。これは、学校だけで学ぶのではなく、幼児教育に始まり、生涯にわたって学び続けていくことが大切になっています。したがって、時代の流れを俯瞰的に捉えながら、現在直面している重視しなければならない教育を着実に進めていけるよう、本日も前向きな協議を行っていききたいと思います。

4 報告事項

吉川地域における施設一体型小中一貫校基本構想（案）の骨子について（仮）

(仲田市長)

第1回総合教育会議におきましては、吉川地域における施設一体型小中一貫校の設置に係る地域協議会の進捗状況について、事務局から報告がございました。その後も、協議を重ねながら学校の在り方につ

いて、より具体的になってきたのではないかと思います。新たな学校施設の設置は、子どもや保護者をはじめ、地域のかたも非常に関心が高いものでございます。まずは、その後の進捗状況について事務局から説明をお願いいたします。

(武内小中一貫教育推進室長)

第1回総合教育会議以降の地域協議会の開催状況について、報告いたします。7月、8月、11月に地域協議会を開催し、主な協議内容については、資料1-1から1-3までの吉川地域協議会レポート「かけはし」にまとめております。なお、11月開催の地域協議会につきましては、現在まとめているところです。地域協議会は、昨年10月に発足して以来、これまでに6回の協議を重ねてきております。また、2回の先進校視察を通して、施設一体型小中一貫校の特徴や教育効果を高める施設設備の在り方等についても見聞を広めてきたところがあります。また、地域協議会と並行しながら、同じテーマで教職員部会による協議も進めてきており、6回の協議を経てきております。両協議会では、子どもたちが地域と学びを深めていく子ども主体の学校を目指し、「目指す児童生徒像」や「大切にしたい教育内容」「施設設備の在り方」「学校用地選定の考え方」などについて話し合ってきました。今後、三木市教育委員会が両協議会からいただいた意見や方向性を参考にしながら、本年度中を目途に、最終的に冊子形式にして基本構想案を策定することを目指しているところでございます。なお、基本構想とは、学校設置の目的や教育理念、教育内容やカリキュラムなどの基本方針、また、施設の設計方針等を定めた総合的な計画のことです。今回の総合教育会議では、両協議会によるこれまでの協議を踏まえ、教育委員会でまとめた基本構想案の5つの骨子について報告したいと思っております。

資料1-4を御覧ください。全体構成としましては、第1章から第5章までの5章編成を想定しております。第1章は小中一貫教育総論であります。小中一貫教育の目的や意義、求められる背景をはじめ、本市が目指す小中一貫教育の在り方や着手してきたさまざまな取組についてまとめていきたいと考えております。

第2章は、「吉川地域の学校の現状及び特色ある教育実践」です。各

学校の沿革や統合の経緯をはじめ、小中一貫教育実践推進校として市内の学校を牽引してきた取組事例や地域の特色を生かした教育実践などについてまとめていきます。

第3章は、「設置する学校のコンセプト」であります。地域協議会や教職員部会で協議を重ねてまいりました「目指す児童生徒像」や「育成したい力」、また、地域の特徴を生かした「大切にしたい教育内容」などについてまとめていきます。なお、資料1-5にお示ししている内容は、今までの地域協議会や教職員部会で協議してきた具体的な内容をまとめた資料となります。保護者や教職員など、さまざまな立場のかたから幅広く意見を聴くことができました。資料中段の「大切にしたい教育内容」の「自分らしく豊かに生きていくための学び」については、例えば、ICT教育や音楽教育の充実など、将来にわたって自己のウェルビーイングにつながる学びも大切になってくるのではないかという意見もございました。また、学校設置に当たって、市のさまざまな計画との関連性等についても整理してまとめていきたいと考えております。

第4章は、「設置する学校の整備方針」です。ここでも地域協議会や教職員部会からいただいた意見も織り交ぜ、大きく5つの建設方針にまとめていきたいと考えています。また、これらの建設方針を実現していくため、各施設や設備の在り方等についても具体的に検討していく予定でございます。

第5章は、「学校用地及び今後のスケジュール」であります。学校用地の選定については、先日、地域協議会及び教職員部会による協議を終えたところであります。この件につきましては、次の協議事項で提案いたします。また、今後のスケジュールについては、開校に至るまでの設計や工事など、大まかなプロセスについてまとめていく予定としております。

以上、5つが基本構想案の骨子に位置付けている項目となります。児童生徒の夢や期待はもちろんのことでありますが、保護者や地域のかたの願いが詰まった小中一貫校の基本構想を策定していきたいと考えております。

(仲田市長)

吉川地域における施設一体型小中一貫校の基本構想案の中で、学校用地と今後のスケジュールについては、後ほど協議事項となっております。ここでは、基本構想案の骨子について御意見をお伺いしたいと思います。

(稲見委員)

骨子の中で示されているとおり、今回初めて市内で小中一体型、いわゆる児童生徒が同じ屋根の下で9年間学ぶ施設となるというところが一番大きいです。この環境は、現在、課題としている不登校問題や小学校の教育から中学校の教育へつなぐ大きなハードルの解消など、いろいろなことが考えられると思います。9年間の学びの場や環境は期待できるものと思っています。

(石井委員)

教職員部会や地域協議会がされてきた各6回の協議内容に目を通したとき、吉川地域のかたが、子どもを真ん中に据えて、自分たちがどんな子どもたちに育ててほしいかという子ども像を一生懸命考えている姿勢がこの中に表れていると思いました。施設設備の在り方で、一つの学校としてだけでなく、その地域とともに地域に開かれている学校として考えられています。コミュニティ・スクールが進んでいますが、吉川地域で小中一貫校が設置されることで、更にコミュニティ・スクールの内容が充実していくと思います。子どもが学ぶ場所としてだけでなく、地域の交流拠点になっていますので、地域のかたや教職員、家庭や保護者を含め、子どものために何をすべきかを一緒に考える場所になると思います。それは、コミュニティ・スクールを充実させることで実現することと思いますが、何につながっていくかというと、家庭の教育力の向上、地域の教育力の向上にもつながるとともに、学び合う場所として、そういった視点や目的を持ってコミュニティ・スクールの充実を進めてほしいです。学校としては、設備などハード面だけでなく、ソフト面としての在り方の視点も大切にしたいです。「かけはし」を通して思うことは、交流拠点としての学校の在り方というのは、非常に大切なものだと思います。

(梶委員)

学校の施設設備の在り方の部分についてです。日本型学校教育は、これまで一斉授業を中心にして協働的な学びや課題を学ぶことが中心でしたが、それに個別学習、個別でも最適化された学習を入れて、これまでのよい点と新しい個別化された学習と組み合わせ、それらを往還しながら学んでいく教育スタイルに、日本は大きく舵を切ります。その中で、国の方針でもあるように、教育環境の整備、施設設備の整備が重要な課題であり、ここに記載のある5つの点は本当に重要であると思います。その1つ目が、大きくこれらを包含していると感じています。また、ICTの情報活用について、ICTを活用するための整備やICTを活用しながらどのような学びを個別や小グループ、全体で柔軟に展開できる学校の施設設備、そのような学びの広がり保障されている学校設備という意味でも5つの点は大切だと思います。国の答申で言えば、学校は教育の場であり、それぞれが表現する場であり、心が和んでまた頑張ろうという場であり、特に吉川地域は、地域との交流を深め、それが地域だけではなく県や世界に広がるきっかけになる場として、どう創っていくかが改めて大事だと思っております。

(西岡委員)

大切にしたい教育内容について、地域協議会でも話し合っておられると思いますが、吉川を大切に思う子どもたちを育てることはとても大切だと思っております。大人になっても、ふるさとに誇りを持ってほしいと思っておりますし、そのためには吉川地域の自然やそこで活動されているかたがた、たくさんの物事に触れて学んでもらうことがとても大切だと思っております。そのためにも、保護者や地域と一緒に教育活動に参加していくことが大切だと思っております。

(石井委員)

資料1-1「かけはし」の中で、協議会で先進地の指導主事が来られて講演会をされています。講演会まとめの(2)に、「教育効果が出るには時間がかかるが、それを補って余りある効果がある」とあり、時間をかけないと教育効果が分からないとのこと。これがなぜ大

切かという、私たち保護者あるいは地域のかたは教育に関して素人です。そして、協議会の皆様は先進地に自ら足を運んで、直接その場所の空気を感じながら、実際に目にされて何か感じるものがあったと思いますが、この先生の言葉は、教育の専門的見地から言われていることで、時間がかかるということは、待たなければならないという姿勢が、私たち大人に必要であることを表していると思います。そして、「かけはし」の中で、小中一貫校の課題について、「教育効果がすぐには現れない」ことはデメリットですが、これからの三木市で小中一貫教育を進めるに当たって、急がなければならないが、性急に効果を求められるものではないことを頭に置いておかなければならないと思います。

（大北教育長）

教育の方向性が大きく変わってきているところです。しかしながら、予測が付かず、更に変わっていくと思います。そのため、今回の構想については、更に将来を見通した構想でなければならないと思います。吉川地域の構想ではありますが、三木市の教育を大きく捉えなければならないと思っております。一方、事務局としましては、これまで非常に数多くの先進校の視察を行ってまいりました。視察を通して研究も行ってまいりましたので、今回、大いに先進校の取組を参考にしていきたいと考えています。そして、吉川地域の皆様の思いを乗せて、三木市で最初のモデルとなる小中一貫校の設立に向けて着実に歩みを進めてまいりたいと思います。そのための基本になる構想ですので、皆様に御意見を伺いながらつくってまいりたいと思います。

（仲田市長）

地域協議会、教職員部会を各6回開催し、先進校視察等を含めて、この骨子を作成・検討していただいたことがよく分かりました。今後、施設一体型小中一貫校の強みを最大限に生かすとともに、子ども主体の学びの実現に向けて、吉川の特徴を踏まえた基本構想案づくりを進めていただきたいと思います。

5 協議事項

(1) 吉川地域における施設一体型小中一貫校基本構想(案)の「学校用地及び今後のスケジュール」について

(仲田市長)

「学校用地及び今後のスケジュールについて」であります。地域協議会、教職員部会を各6回開催しましたが、その協議内容を踏まえながら、改めて経緯について事務局から説明をお願いいたします。

(武内小中一貫教育推進室長)

学校用地について、10月30日、11月7日に第6回となる教職員部会及び地域協議会で協議を行いました。協議に当たりましては、前回の第5回の地域協議会及び教職員部会で検討してきました「学校用地選定の考え方」を「検討すべき学校用地8案」に当てはめて、それぞれの用地に関する諸事項を総合的に整理した資料を用いて意見交換を行いました。資料1-6は、「検討すべき学校用地8案」に関して、「安全性」「土地」「通学・アクセス」「開校までの期間」「工事の影響」「既存施設」等の学校用地選定の考え方に基づいた6項目を選定要素に位置付けて状況を整理した結果を総合的にまとめたものとなります。なお、本資料を作成するに当たり、根拠となる詳細の評価情報につきましては、資料1-7の評価シートにまとめております。評価シートの作成については、建築面や財政面など庁内の関係する課の担当者で組織しております小中一貫教育ワーキングチームと連携を図りながら、客観的に評価を行ってきたところでございます。

資料1-6に戻りまして、地域協議会では、吉川総合公園、町内の3つの広大地、吉川町公民館周辺については、法的な規制や費用面、開校までの期間、安全性の視点から総合的に検討した結果、学校用地としては難しいのではないかとの意見でまとまりました。したがって、吉川小学校、吉川中学校、吉川高校が学校用地としての検討対象になりました。学校用地に求められる要件として、「安全性」はもちろんのこと、充実した教育活動には「敷地の広さ」、そして、地域としても子どもたちのために「できるだけ早く開校」できることが重要であるとの意見をいただいております。最終的に地域協議会での意見を総合的にまとめた結果、小学校と中学校と高校については、学校設置の可能

性があり、その中で可能性が高いのは吉川高校ではないかとのことであります。また、吉川高校は現在、県の管理のため、今後、市が用地をスムーズに確保できるよう県に相談する必要がある、最終的に学校用地は市で決定してほしいとのことであります。吉川小学校、吉川中学校においても、手法によっては検討できるのではないかという意見もございました。また、付帯意見としましては、既存施設の活用ありきではなく、子どもたちの教育にマッチすることを第一義として、新築を基本として検討していただきたいとの要望がありました。

最後に、学校用地の検討に関して、地域協議会で協議を重ねてきておりますが、決定のプロセスにおいて改めて広く地域に説明したり、理解を求めたりする機会を確保してほしいとの意見も聞いております。以上が地域協議会による学校用地に関する方向性です。

また、教職員部会においても、以下の3点から吉川高校が最も適性が高いのではないかという結果に至っております。1点目の理由としては、一貫校となった場合、児童生徒数が増加することに加え、現在のスクールバスによる通学や円滑な学校行事等の運営を考慮した際、今よりも広い用地が必要ではないかということです。2点目は、工事期間において工事車両の往来や建設にかかる騒音をはじめ、運動場や体育館などの施設の利用制限など、教育活動への影響に配慮する必要があります。3点目は、子どもの数が減少傾向にある中で、より望ましい教育環境の整備を目指し、できるだけ早く開校する必要がある、そのためには改めて用地の買収や造成等のプロセスが少ない場所がよいのではないかとの意見でありました。

教育委員会としましては、地域協議会や教職員部会の方向性を踏まえつつ、これまでの数多くの先進地視察や事例研究に基づいた知見を基に、「用地の広さ」や「教育活動への影響」「開校までの期間」などのさまざまな条件を総合的に整理し、検討した結果、吉川高校が学校用地として最も適性があると考えています。したがって、吉川高校を小中一貫校の学校用地として検討していきたいと考えております。しかしながら、現在、吉川高校は県の所管であるため、三木市が小中一貫校の学校用地として検討を進めていく際には、まず県との相談や調整を始めていく必要があると考えております。

(仲田市長)

地域協議会では、安全性や広さ、できるだけ早く開校できる場所ということで吉川高校がよいのではないかという意見でした。教職員部会の御意見としては、用地の広さ、早く開校できる場所、また、教育活動への配慮という点で吉川高校がよいのではないかというものでした。それらの意見も踏まえて教育委員会としても、吉川高校が一番妥当というお話でございました。協議事項について、教育委員から意見がありましたら、挙手にてお願いいたします。

(石井委員)

私は、今の時点では吉川高校が適していると考えております。なぜなら、ここ数年間でたくさんの先進校を見てきました。その中で、その学校の校長先生などにお話を伺う機会をいただきましたが、それぞれの学校が、地域の思いを抱えられており、その地域の思いを受けた教育効果が発揮できる学校を創られていました。それを考えたとき、吉川小学校や吉川中学校という候補地がありますが、やはり教育効果の中で「かけはし」に書かれている「広さ」や「ゆとり」を地域のかたが望まれていることを踏まえますと、広さがある、そして、地域の思いを形にするために自由設計が望ましいと思います。今まで見てきた先進地の学校で、一から建てられた一体型の学校を見ておりますと、オリジナリティがあり、今までの画一化された昭和時代の学校はよく似ている設計で、時代の教育理念の下にその設計がされています。これからの学校は地域の思い、地域とともにある学校ですので、その思いをきちんと形にできた学校を創りたいと考えています。地域の思いを形にした学校にはお金がかかりますが、既存の校舎を利活用するのではなく、きちんとした設計をした上で、教育効果を発揮できる学校を創ってほしいという思いの下、吉川高校が望ましいと考えております。

(梶委員)

学校行事において、地域のかたの駐車場がなく、近隣の土地をお借りするということがありました。小学校、中学校が一緒になりますので、既存の小学校や中学校単独では、広さが不足することが想定され

ます。また、スクールバスについても、子どもたちが安全に乗り降りするためには、小学校、中学校では広さが不足するだろうと思います。そして、防災の面でも学校は大きな役割を果たします。そのようなことから、やはり一定の広さが確保できる吉川高校が望ましいと思います。更に、コミュニティ・スクールの取組や地域との交流を考えると、やはり一定の広さが必要だと思います。このような点から、教育委員会の示された案は妥当だと考えています。

(西岡委員)

広さに関しては、保護者として学校行事に参加する中で、駐車場の広さが十分ではないと実感してきました。それに加えて、子どもたちの教育活動への影響を考えると、例えば、小学校や中学校が拡張になった場合、工事の期間、子どもたちはどのように過ごすのか、とても気になります。工事の期間は数年かもしれませんが、子どもたちにとってその数年は大切な期間で、例年どおり行われていた学校行事が行えない、体育館や運動場が使えない、入学式や卒業式が今までどおりに行えないことが想定されます。吉川高校であれば、そのような問題はクリアできると考えます。

(武内小中一貫教育推進室長)

先進地視察においても、運動場や体育館は日常の体育の授業で使用するため、近隣の体育館等に移動して、授業を行わざるを得ないという話もお聞きしています。また、保護者からの意見として、「毎年行う入学式や卒業式は、自分の子どもがプレハブで行った場合、その状況は仕方がないが、残念な気持ちがある」といった御意見はたくさん聞いています。

(稲見委員)

私も各委員と同じ意見です。地域協議会のかたが最後に言われているのは、早く夢を実現してほしいという思いであり、地域の思い、夢をかなえる近い未来が見えるとだんだん盛り上がってくるのではないかと思います。地域協議会の御意見を踏まえて、最短で進める場合、吉川高校が一番早い、近道ということが見えてくると思いました。吉

川ならではのデザインで新しい校舎を考えなくてははいけません。そして寄り付きがよい土地勘など、そういった点からみても、吉川高校は県との交渉が一番進めやすく、吉川中学校や吉川小学校になると、私有地がありますので、先がみえないといったことが想定されます。地域協議会が希望されている最短での小中一貫校の開校を目指すという計画は、ある程度進めやすいと思いますので、吉川高校で進めていただければよいと思います。

(大北教育長)

まず、基本構想について、どこに校舎を建てるのかということは、本当に大事であるため、一番長く時間をかけて協議してまいりました。教育委員会として、教育委員と一緒に年月をかけて何度も協議してまいりました。そして、地域のかたや教員からも意見を6回にわたって聴取したところでございます。本当に一生懸命考え、いろんな観点から見てまいりました。もちろん先進校も見ましたので、思いは同じだと実感していますので、吉川高校で進めさせていただきたいと思います。県との交渉がありますが、子ども中心の教育活動ができるよう、そして、保護者や地域にも理解される教育活動が積極的にできるよう進めてまいります。

(仲田市長)

これまで御意見をお伺いしたところ、教育長や教育委員の皆さんは、吉川高校が適地だというお話でございました。私も同じ思いですので、この総合教育会議の総意としても吉川高校が適地ではないかと考えます。現時点では、兵庫県の所管になっておりますので、三木市の学校用地として検討を進めていく、また、進めてよいかということについて、県へ申し入れを始めていただきたいと思いますと思っております。また、学校用地を含めた基本構想案の策定プロセスにつきましては、改めて地域のかたがたに御理解いただくため丁寧に説明いただくよう、重ねてお願いを申し上げます。

(2) 「第3期教育大綱」の策定について

(仲田市長)

第3期教育大綱について、8月に開催しました前回の会議において、事務局が作成した素案について協議を行いました。会議で出された意見を踏まえ、改めて教育委員会の事務局で加筆修正を行っております。前回の総合教育会議から修正した内容について、事務局から説明をお願いします。

(小柳学校教育課副課長)

第3期教育大綱について、修正点など3点説明いたします。

資料2の7ページをお願いします。前回の会議で修正すべきであるという御意見をいただいております。4「人生100年を通じた学びを支えます」の(2)について、内容を整理した上で社会教育の考え方を記載すべきではないかという御意見をいただきました。そこで、記載のあった3点について、社会教育に期待される「地域コミュニティの維持・活性化への貢献」「社会的包摂への寄与」、そして、「社会の変化に対応した学習機会の提供」の3点を踏まえて、記載のとおり2点に整理して記載しています。

説明の2点目です。資料2の8ページです。(5)「スポーツ環境づくりの推進について」、障がい者スポーツの推進について記載すべきではないかという御意見をいただきましたので、新たに追記しております。障がいの有無にかかわらず、全ての人がスポーツに参画できる環境づくりといった視点で追記しています。

3点目ですが、三木市では教育大綱に基づいて教育振興基本計画を策定しており、教育大綱の内容が教育振興基本計画にどのように反映されているのか分かりやすいように示してほしいという御意見をいただきました。そこで、資料3を御覧ください。現行の教育大綱、そして、それに基づく三木市教育振興基本計画を資料3の表にまとめております。具体的な例を1つ挙げて御説明いたします。前回の会議の中で教育委員から、現在、子どもたちは生まれながらにデジタルに囲まれて育っているデジタルネイティブといわれる子どもで、学校教育では、そういった子どもたちの学びを支援していくためにも、教職員がICTの指導を受けるべきである、といった内容も計画の中に入れなければならないのではないかという御意見をいただきました。どのように整理されているかといいますと、資料3の3ページ目になります

が、教育大綱では、教職員の資質能力の向上について大きな方向性を示しています。教育振興基本計画になりますと、施策（3）として、「教職員の資質と実践的指導力の向上」「教職員の働き方改革の推進」としてまとめられています。資料5として、教育振興基本計画の概要版を皆様にお配りしており、このように示されております。ここでは、具体的な内容の記載はありませんが、三木市教育の基本方針の20ページを御覧いただきますと、それに基づいて重点2点目、「1人1台のタブレット端末を日々の授業に有効に活用させる能力と教員のICT指導力を向上させる」というように、基本方針の中に入れてあります。つまり、教育大綱に基づいて教育振興基本計画を作成しています。そして、それに基づいてもう少し具体的な取組内容を、年度ごとの基本方針にまとめて整理していくような位置付けで行っております。

（仲田市長）

前回からの協議を受けまして、第3期三木市教育大綱の素案を社会教育、生涯学習についての記載を修正し、新たに障がい者スポーツの推進についても記載したという説明でした。また、教育大綱と教育振興基本計画の関連性について御説明いただきました。改めてみますと、第2期三木市教育大綱、そして、前回の総合教育会議での教育大綱素案では、「よりよく生きるための学びの充実」としていた項目が、さきほどの社会教育の記載にまとめて変えられたということでもあります。これについて教育委員の意見をお聞きしてよかったと思いますが、できれば、「前はこうだった」というものが一緒に出ていれば分かりやすいと思いました。また、事務局で検討していただければよいと思います。さきほどの教育大綱案について委員のかたから御意見がございましたら、挙手にてお願いをいたします。

（稲見委員）

コミュニティ・スクール、そして、これから始まろうとする中学校の部活の地域クラブ展開の動きなど、これから社会教育をベースに地域とともに考えていかなければなりません。この大綱に社会教育という4文字が出てくることは、これから必要になる視点だと思っております。そして、社会教育という表題により、大きな目標ができたとい

う考え方になります。これから続いていく教育振興基本計画にある程度分かりやすい取組や柱が示されるため、市民からみても見やすい大綱となり、基本計画があり、そして、毎年の基本方針があります。この3つを市民のかたに知っていただき、理解していただくことが大切です。ただ、「社会教育施設を充実させ」という文章について、施設の充実というと、新たに公民館や体育館を大きくするとかそういう意味合いに勘違いされる可能性があるため、記載方法として、公民館が社会教育を推進する機能、役割を担うということ、これから住民の皆さんと一緒に社会教育を進めていく中で、住民参加による取組をうまくリードしていくということが公民館の役割だと考えています。私の思いとしては、公民館が果たす役割などを記載していただくほうが、市民にとって分かりやすいのではないかと思います。公民館の役割を再度確認しながら、今の時代に合ったような形で書くほうがよいと思います。

(仲田市長)

この文章を読みますと、「公民館、図書館等の社会教育施設を充実させ」について、稲見委員の思いとしては「社会教育施設としての機能を充実させ」ということになります。事務局から何か補足がありましたらお願いします。

(小柳学校教育副課長)

御指摘いただきましたとおり、社会教育としての機能を充実させるというような思いで記載しています。御意見いただいたように修正いたします。

(石井委員)

教育の基本方針あるいは基本計画を体系立てて分かりやすく説明していただきました。教育大綱の内容は基本計画や基本方針につながっていると分かりやすく示されました。そして、障がい者スポーツについて、前回の総合教育会議で申し上げました障がいの有無にかかわらず、全ての人が参画できる環境づくりといった視点を加えていただきましたが、1つ課題があります。例えば、全ての人が参画できる教育

環境とは何だと考えたとき、障がいのあるかたが体育館や公民館に行こう、スポーツをしようとなったときに、三木市内全ての施設にスロープが付いているか、手すり等があるか、トイレの洋式化はもちろんされていますが、車椅子のかたを全て受け入れられるかといったら、まだ課題があるのではないかと思います。まずは、誰もがスポーツを楽しめる環境整備に着手してほしいと考えます。誰もがスポーツを楽しめる環境づくりについて、ある市町を参考にさせていただきました。障がいのあるかたへ配慮したスポーツ施設の利用方法やマニュアルがあり、エレベーターやエスカレーター、トイレの状況、更衣室は整備されているか、ソフト面について、混み合っている時間帯に利用していただくことは障がいのあるかたにとってはストレスがかかるのではないかという視点、障がい者に付き添いで来られている介助のかたに対する配慮、そして、公民館職員や体育館職員が、障がいのあるかたが来られたときにサポートできるかたがそこにいらっしゃるかどうかといった点も、スポーツ環境づくりの推進に当たっては非常に大事な点であることを学ばせていただきました。スポーツだけではなく、公民館や体育館でもリハビリに來られたり、健常者のかたが健康づくりとして來られています、そのときに職員自身も障がい者や介助に関する知識を身に付けたり、一般のかたが障がい者を理解するという視点も大事です。非常にたくさんの配慮する点があると私も学ばせていただきました。どこの所管であるかにかかわらず、そういったことを理解することが、この先大事になっていきます。教育基本方針や教育基本計画にも、そういった視点を多角的に取り入れて作成していただきたいと思います。

(仲田市長)

スポーツ環境づくりの推進について、「障がいの有無に関わらず、全ての人に興味・関心や適性に応じてスポーツに参加できる環境づくり」。確かにおっしゃるとおりハード面、そして、それをカバーする市の職員だけではありませんが、人材育成や合理的配慮が必要になるのではないかと思います。それは非常に大事なことだと思います。教育振興基本計画にどこまで記載できるのか、それを踏まえて、毎年の基本方針に反映させていくことが大切になると思われます。

(大北教育長)

石井委員の御意見でたくさんの方が大切だということが改めて分かりました。施設が充実していること、人材育成、それは現在足りているかという点、進めなければいけないと思っております。第3期教育大綱に記載するかについて、これはこのまま環境づくりという文言で記載させていただき、来年度から着手します教育振興基本計画の中に連動させるなどして、つないでいきたいと思っております。

(梶委員)

大綱に「確かな学力の育成」とあり、その中にモラルも含めた情報活用能力のことが書かれてあります。情報活用について、多くの子どもたちや若者、我々もそうかもしれませんが、興味や関心がある必要な情報だけを手に入れることを情報の活用だと考えているところがあり、御自身にとっても一人一人の人生にとっても社会にとってもよくないと考えます。しっかりとエビデンスのある幅広い情報を手に入れて、それを活用することは、生涯教育の中に書いてある人権の問題にも関わる大きなことだと思っております。さらっと情報活用能力と言ってしまうと、捉え方が誤った方向にいくおそれがあるため、しっかりとエビデンスを持って広く情報を手に入れて活用するという点を、今後、基本計画や基本方針に結び付けていくことはぜひ大切にさせていただきたいと考えます。

(仲田市長)

おっしゃるとおり、興味のある情報のみを活用するだけではなく、正しい情報、また、自分にとって関心のない情報も集めていくことは非常に重要で、これは学校教育も社会教育も全て一緒だと思っておりますので、梶委員から御指摘のあったことを、計画等で何らかに反映していただければよいと思っております。

(石井委員)

さきほど梶委員が人権教育についておっしゃいましたが、私は「豊かな心の育成」という部分が、教育全般においても一番大切なことだ

と考えております。特に、人権教育とともに道徳教育について、かつて子どもがたくさんいた時代は、地域のかたや学校も含め、子どもたちは生活の中で道徳感を自然と身に付けてきました。しかし、今の子どもたちはICTの情報社会になってから、人と接する機会も減り、あえてそれを望む子どももいます。人との関係性が希薄になり、更にICTに頼る生活は、公平性が保たれない、自分に都合のよい情報だけを取り入れてしまう傾向があります。そんな中、なぜ道徳教育が必要なのか、今だからこそ必要なのは、さきほど言われた情報モラルです。情報モラルについて、道徳教育から良識的な考えを持って判断して行動できることが学べると思います。確かな判断力を身に付けるにはどうしたらよいかと考えたときに、自分の中の体験や経験から得たものが確たるものだと思います。三木市が進めている教育の中で、体験活動や経験に基づいたものを重要視した教育大綱になっております。これは普遍的なテーマでもあると思いますので、時代が変わっても5年後以降の道徳教育は一本筋の通ったものであってほしいと思います。そして、道徳が教科化され、先生たちが授業で展開する形となりました。身に付けていたものがあえて教科化された背景には、さきほど申し上げたことがあり、道徳の時間は子どもたちからすれば、「しんどい」「面倒くさい」と実感しています。道徳が好きという子が何%いるのか知りたいです。道徳は言葉では表現することは難しいですが、先生がたにお願いしたいことは、子どもたちが自分事として考えて、どうしたら自分がよりよく生きられるだろう、自分はこんな人間でありたいと先の自分がどうありたいか、自分を見つめる時間を考えられるような授業展開をしてほしいです。そして、みんなと考える時間は意味があり、どうして仲よくしなければならぬのか、どうして協力しなければならぬのかを子どもたちに考えてもらえる授業を更に進めていただいて、こういったことは大切であるということ子どもたちが自覚できるよう、教育の中で目指してほしいと思います。

(仲田市長)

石井委員から学校での道徳教育の話もありました。個人的な意見を申し上げますと、まずは家庭が大切だと思います。そして、自分自身が気付いていくことが大事だと思いますが、学校においても道徳教育

が大切であるという意見もございました。これについて、教育長、何か意見がありましたらお願いいたします。

(大北教育長)

道徳は、実生活全てにわたり影響されるものであり、心に吸収して育成していくものだと思います。学校教育ですが、道徳性は、教科を核に子どもたちに教えましょうとあります。学校の授業だけで終わるのではなく、全ての教育活動を通じて、実感させましょうという考え方が大切です。道徳のみならず、他の教科についても、授業の時間だけで終わるのではなく、実生活に役立った、実生活につながっている、教えてもらってよかったとつながるような教育活動をしようとしているところです。道徳に関しましても、道徳を好きになってほしいです。自分が友達と意見交換して意見が言えて、道徳感が変わった、人によっていろいろな考え方があることを知ってほしいです。道徳の授業において、きちんと話し合いをして私の道徳観が変わったと実感すると思います。そのような話し合いを中心とした授業を展開していくと、石井委員が言われるように、自分の意見が言え、友達の意見も聞けて楽しかったと思う授業が展開できればよいと思います。そのためには、教師がしっかりと研究して今日の授業をどう展開するか指導案を立ててほしいです。

(石井委員)

「確かな学力の育成」に関して、学力の中で国語の力が一番大切だと思っています。全教科にわたって通じることであり、言葉使いを正しく活用する、子どもたちは対面で顔の表情を読み取りながら会話をするときは、言葉が足りなくても通じますが、ICT社会になって自分の考えを文字にして論理的に相手に対して正しく伝えるには、言葉というものは非常に大事だと思います。全国学力状況調査によりますと、小学校は全国値よりも低い結果となっており、中学校になれば上がっています。国語の力は特に大切だと考えています。

(仲田市長)

私も同じ思いです。日本人が外国に行った場合、英語をしゃべるこ

とも大事ですが、自分の国の歴史を知らない人が多いと感じます。自分の国のことをよく勉強するときに、国語の力が非常に重要だと感じています。

(大北教育長)

国語イコール言葉だと思います。人が考えるときに、たくさんの言葉を知っていれば思考は広がり、深まります。語彙を豊富に持っていることがとても大事だと思っています。どこで語彙を増やすかという本であり、読書力だと思います。読書量の多い子は、たくさんの語彙を持って思考力を働かせます。ICTだけではなく、両方を大事にする学習法が大切だと思っています。学校でも国語に力を入れなければならないことは分かっていますので、具体的に実践することで国語力を上げて、学力につながっていけばよいと思っています。

(仲田市長)

本日の総合教育会議をもちまして、第3期三木市教育大綱の最終案とさせていただきます。必要があれば事務局で修正させていただきます。今後の策定までの流れについて、事務局から説明をお願いいたします。

(小柳学校教育課副課長)

本日の協議を受けまして、修正箇所がございましたので、事務局で修正して教育大綱の最終案といたします。最終案は、12月中旬からパブリックコメントを実施しまして、市民の皆様から御意見を募ります。市民の皆様からいただいた御意見について、必要に応じて最終の修正等を事務局で行いまして、次回、令和7年2月に開催予定の総合教育会議において、第3期三木市教育大綱を策定するという流れで進めていきます。

(仲田市長)

本日は活発な御議論をいただきまして、ありがとうございました。まず、吉川地域における施設一体型小中一貫校の学校用地については、吉川高校が適地ではないかということで決定し、今後、県に申し入れるという方向で進めさせていただきます。現在の予定は令和11年で

すが、事務局では、できるだけ早く開校できるよう進めてください。

教育大綱については、おおむね議論をさせていただきましたので、次回の令和7年2月に策定するという流れで進めてまいります。教育大綱、そして、教育振興基本計画、毎年の基本方針はリンクして、できる限り保護者の皆さんにも分かりやすくお示ししたいと考えています。